

# 公契約条例・法の制定で 安全・安心の地域社会に

— すべての自治体に公契約条例の制定を求めています —

「公契約  
条例」が  
できると

- 1、労働者に適正な賃金・労働条件と雇用が安定
- 2、公共サービスと建造物の質を高め、市民が安全・安心に
- 3、悪徳業者を排除し、税金の無駄遣いがなくなる
- 4、受託事業者が健全経営に
- 5、地元発注で地域経済が振興
- 6、自治体の税収アップ

## 大きく広がる制定の動き

昨年9月に全国で初めて千葉県野田市で公契約条例が制定され、今年から施行されています。

神奈川県内でも川崎市が今年度中の条例制定を表明し、政令指定都市として全国初の制定をめざしています。神奈川労連が今年の春に、県内全自治体に要請し懇談した際には、「大変有効なものと考えます」「受注企業者に一定水準以上の賃金支払いを義務付けることは必要かと思えます」などこれまでにない積極的な回答が少なくない自治体から寄せられました。また、さまざまな懇談の場などで首長や行政幹部からも公契約条例制定にむけた意欲が示されています。

国では、「公共工事報酬確保法」という公契約法の提案準備が進んでいます。民主党を中心として、すでに法案の内容はできており、国会に提案されれば成立する見通しの段階まで進展しています。



県春闘共闘会議、神奈川労連、神奈川県建設労連、神奈川自治労連、神奈川国公、全労連全国一般県本部、建交労県本部、神奈川県職労連、横浜市従、県民連絡会

連絡先：神奈川県労働組合総連合 TEL 045-212-5855

# まともな生活ができない 建設技能者の賃金実態

深刻な経済悪化のなかで、建設技能者の賃金は、まともな生活を維持できないくらい酷いものになっています。建設投資の縮小で、一月に半分しか仕事がなく、日給月給が基本の建設技能労働者の月収は、40代~50代の熟練技能者でも、昨年以來20万円足らずの状況が続いています。

## 年代別の県内男子の平均年収との格差は、最大363万円

サラリーマンの年収は年齢とともに増えていき、45~49才台でピークとなり794万円です。建設技能者との格差は363万円にもなります。ほとんど年収が増えない建設職人との格差は、年とともに広がっていきます。

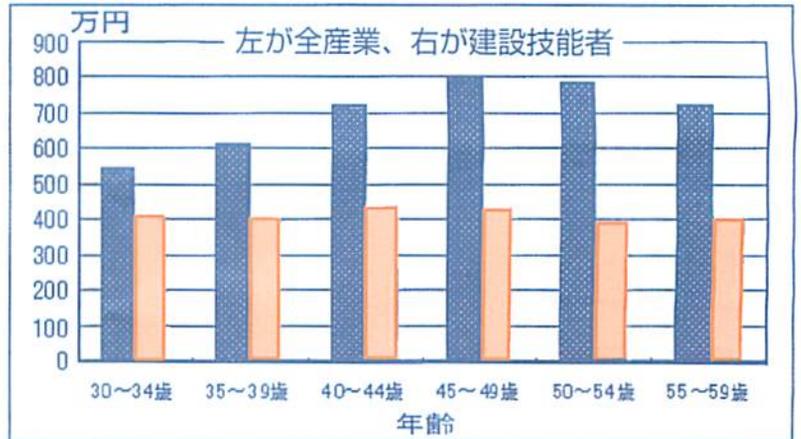
## 安全・安心の公共建築物を造るには、適正なコストがかかります

税金で造られる橋や道路、公共建築物は、安全で高品質なものでなければなりません。良いものを造るには、高度な技能を持った優秀な職人が必要です。

ところが、建設技能者の賃金は10年以上上がり続けています。技能は高く求められ、賃金は低く押しえられていては、まともな建築物も生活もできなくなってしまいます。

私たちは、安全・安心を担保するためにも、まともな生活が出来る賃金を確保できるよう、公契約条例の制定を求めています。

## 建設技能者の平均年収



## 業務委託契約の現場では

大阪市営地下鉄の駅清掃業務では06年度から全132駅が競争入札になりました。22区域単位で入札が行なわれ従来の受託会社が落札に失敗。その会社は下請に入ることで80名中40名の雇用を確保しましたが、賃金は月22万円から15万円弱になり、業務も1駅1人から3駅2人体制になって1時間の早出サービス残業が常態化しました。

会社は次の入札にも失敗し全員解雇。労働組合の取り組みで落札会社2社に約30名が就職。53歳の社員(1駅1日7時間・週6日間勤務)の平均月収は14万円で手取り9万円。生活保護を申請したところ月額2万4221円の支給が決定しました。

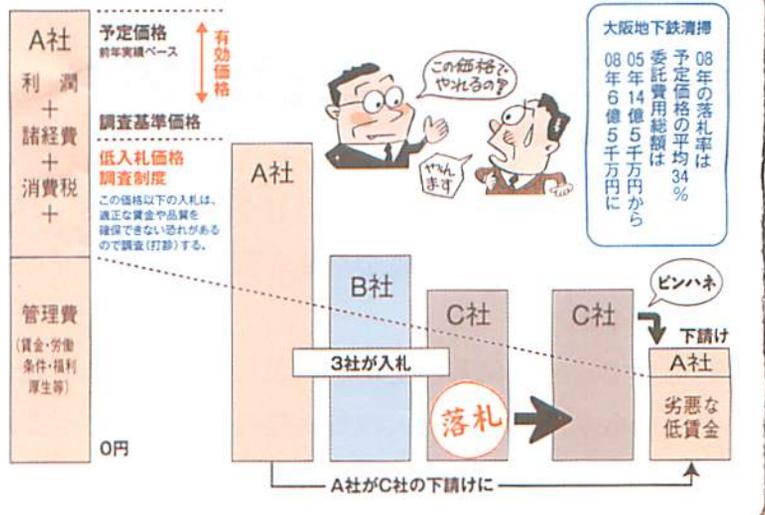
予定価格2億4千万円に対し、1億1600万円の安値で落札した結果です。

## 月26日働けど 生活保護

大阪市営地下鉄の駅清掃業務では06年度から全132駅が競争入札になりました。22区域単位で入札が行なわれ従来の受託会社が落札に失敗。その会社は下請に入ることで80名中40名の雇用を確保しましたが、賃金は月22万円から15万円弱になり、業務も1駅1人から3駅2人体制になって1時間の早出サービス残業が常態化しました。



53歳清掃員 時給70円フルタイム

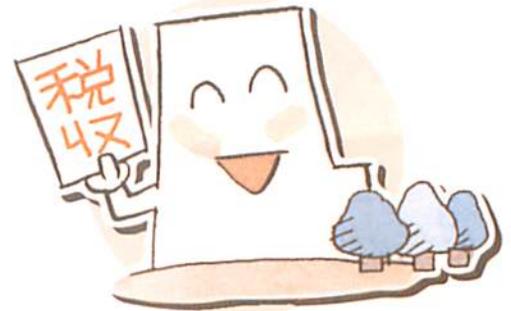


# 公契約条例

## 公契約条例がめざすもの

国や地方公共団体の工事や委託は、価格最優先の入札制度のもとで、そこに働く労働者の賃金が、まともな生活が維持できない水準にまで落ち込んでいます。公共工事や委託業務にたずさわる労働者の賃金を、生計を維持し労働力を再生産できる、適正な賃金にしていくことは、公共工事などの品質の向上に不可欠です。公共サービスの向上は、住民にとってのメリットにもつながります。

同時に、賃金のダンピングをなくしていく事で、賃金をピンハネする悪質な業者をなくし、企業の経営の安定にもつながります。労働者の賃金向上、経営の安定は自治体の税収のアップをもたらします。



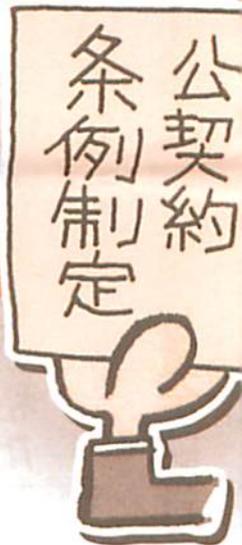
### 自治体のメリット

- 自治体の財政安定
- 税収アップ
- 税金の適正な支出



### 住民のメリット

- 安全・高品質な社会資本の享受



## 「適正賃金」ってなに？

「適正賃金」については2つの基準があります。ひとつは当該職種の一般的水準（相場賃金）を下回らないことです(ILO94号条約の考え方)。公務員給与や公共工事設計労務単価などが、実務上の指標として活用されています。

もうひとつの基準は「生活できる賃金」が保障されるものであることです。全労連では「最低生計費試算」や生活保護基準を活用し、単身者の最低生計費とその時間あたり賃金表示を算出しています。

法定最低賃金は当面時給1,000円を目標に底上げ運動を進めていますが、神奈川の現行最賃との間には200円以上の隔りがあります。公契約における「適正賃金」のうち、単純労働・未熟練労働に適用されるものでも、現行の法定最低賃金額を相当程度上回る水準となることは、当然だと考えます。

# の制定で

# みんな

# 笑顔



## 企業のメリット

- 企業の経営安定
- 適正な受注競争
- 悪質業者の排除



## 労働者のメリット

- 労働者の適正な賃金確保
- 生活の安定

## 「公共サービス基本法」と発注者責任

2009年に制定された「公共サービス基本法」は、理念規定ではありますが、大事な内容もっています。特に注目されているのは第11条。「国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする」としています。国や地方自治体が、受託先企業の労働者の労働条件について必要な施策を講ずべきという発注者責任を記しています。

## 労働者の貧困化と自治体

非正規雇用の拡大、ワーキングプアが拡大し、労働者の賃金が下がり続けています。公共工事で働く労働者の賃金は、民間工事で働く労働者の賃金より低くなっています。委託業務で働く労働者の賃金も、最低賃金なみに下落しています。税金を使う公共工事や委託事業が、労働者の貧困低下を進めることがあって良いのでしょうか。

貧困化の進行で、生活保護の受給が拡大しています。これは、自治体にとっても住民にとっても良いことではないのは明らかです。働く人の貧困化をストップさせるためにも、まず公共の分野で賃金ダンピングに歯止めをかけることが、求められています。